

スマートキッズベルト



道路交通法第71条の3 第3項 適合商品
E20 保安基準適合品 / UN規則(UN-R44/04) 適合品



- 下部クリップを固定します**
下部クリップをお子様のヒップとベルトアンカーに固定します(車両のベルトバックルの反対側)。
※タグに近い方のクリップを下にしてください。
- 商品の長さを調整します**
スマートキッズベルトをお子様の肩の後ろに置き、上部クリップがお子様の肩の真上に来るように長さを調節します。調節するには、ベルトアジャスター(中央)を使用します。
- 上部クリップを固定します**
上部クリップをシートベルトに固定します。ベルトをねじらないでください。
※実物のベルト部分は無地になります。



2点式シートベルト



ドアから出ているシートベルト



電動シートベルト

シートベルトに取り付けるだけで

あっという間に
チャイルドシートの代わりに!



携帯型子供用シートベルト

スマートキッズベルト®

警察庁・国土交通省認可
道路交通法第71条の3 第3項
認定品になります!

4,980円(税別)



安全認定済みはこれだけ!
国内基準を唯一クリアしている
Eマーク認定品



旅行先でも!
レンタカーや帰省先でも!
持ち運び、取り付け簡単、どこでも安全にドライブ



後部座席に3人座れる!
コンパクト設計で後部座席に3名無理なく着席

ポケットサイズのチャイルドシート?!



簡単
取付け

ポーチ
付き



- 目安年齢:3歳~12歳
- 適応体重:15~36kg
- 製品重量:約120g
- 輸入販売元:
メテオAPAC株式会社
適応体重内のシニアの方も
で使用可能です!



安全性について

道路交通法上、6歳未満の幼児を車に乗せる場合は、チャイルドシートなどの補助装置の使用が義務付けられています。スマートキッズベルト®はEマークを所得しているため、チャイルドシートの形をしていなくても補助装置として使用が認められています。日本国内で登録されている3点式シートベルトが装備された自動車の座席でご使用ください。詳しくは商品ページをご覧ください。